

ももち文化センターをご利用の
主催者の皆さまへ

令和3年5月1日
福岡県立ももち文化センター

催物の開催制限等について

日頃より、当館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

福岡県より6月30日までの催物の開催制限等についての取り扱いが示されたことを受け、施設利用の条件を下記のとおりとさせていただきます。

なお、7月1日以降については、催物の開催制限等についての取り扱いが更新されましたら、当館ホームページに掲載いたしますので、随時ご確認ください。

1. 施設の利用制限について

収容人数（6月30日まで）

国が示すイベント開催制限等を基に、福岡県及びももち文化センターが示す最大収容人数を遵守してください。条件を満たさない催物については中止のご検討をお願いします。

■大ホール

想定される イベント及び 収容率等	100%(800名)以内 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの	50%(400名)以内 大声での歓声・声援等が想定されるもの ※異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5名まで)内では座席間隔を設けなくともよい。
例	音楽 クラシック音楽(交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等)、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	音楽 ロックコンサート、ポップコンサート等
	演劇等 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス等	公演 キャラクターショー、親子会公演等
	舞踊 バレエ、現代舞踊、民族舞踊等	
	伝統芸能 雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、	

	組踊、邦舞 等	
	芸能・演芸 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	
	公演・式典 各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	
	展示会 各種展示会、商談会、各種ショー	
100%開催の具体的な要件	<p>次のいずれにも該当するもの。</p> <p>①これまでの当該出演者・出演団体の開催実績において観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられないもの(開催実績がない場合、類似のイベントに照らし、観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないもの)。</p> <p>②これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われうるもの。</p> <p>③発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染対策等が感染拡大防止ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施されるもの。</p>	

■小ホール

想定されるイベント及び収容率等	100%(※150名)以内 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの	50%(75名)以内 大声での歓声・声援等が想定されるもの
	※主催者、関係者含む。 ※演壇から最前列まで2mを確保してください。	
例	大ホール参照 ※但し、小ホールで開催できる内容のものに限る。 詳細はお問合せください。	
100%開催の具体的な要件	大ホール参照	

■会議室、研修室等

現時点では人数制限を設けていませんが、密を避けてのご利用と予防対策をお願いします。
 今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、人数制限の要請をする可能性があります。

2.催物を開催する際の感染防止対策について

施設をご利用される際は、別紙 1「催物(イベント等)を開催する際の感染防止対策」に記載の感染防止対策の徹底をお願いします。感染防止対策に関しては今後の情勢により随時変更されます。また、福岡県内で新型コロナウイルス感染拡大の兆候があった場合、中止等の要請をすることがありますので予めご了承ください。併せて以下についてもお願いします。

■大ホール

- (1)公益社団法人全国公立文化施設協会が示す「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を遵守してください。
- (2)必要に応じて、来場者用のマスク、手指消毒液等を準備してください。
ホワイエに手指消毒液を 2 個設置しています。その他の場所で必要な場合は、主催者側でご準備ください。
- (3)発熱については、原則として、ホワイエで赤外線カメラ温度測定機(※)による検温を行うこととし、発熱を検知した場合は再度非接触型体温計による検温を行い、最終判断を行ってください。
※赤外線カメラ温度測定機 1 台をホワイエに設置しております。また、非接触型体温計を 2 個準備しています。赤外線カメラ温度測定機の準備は当館職員が行いますが、開場後の使用・発熱者への対応等は主催者で行ってください。
- (4)舞台・客席ともに換気のため、空調を停止することはできません。
- (5)個人情報の管理に十分注意した上で、公演関係者、来場者の氏名・連絡先電話番号等を把握してください。

■小ホール、会議室、研修室等(本館施設)

- (1)感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2)必要に応じて、参加者用のマスク、手指消毒液等を準備してください。
- (3)個人情報の管理に十分注意した上で、関係者、参加者の氏名・連絡先電話番号等を把握してください。

3.「新型コロナウイルス感染防止対策に関する誓約書」について

大ホール、小ホールのご利用にあたっては、誓約書の提出が必要となります。

4.利用取消について

(1)対象期間

令和 2 年 2 月 21 日(金)から令和 3 年 6 月 30 日(水)利用分

(2)還付額

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした中止の場合は、全額還付いたします。

※取消手続きが必要です。詳しくはももち文化センターまでお問合せください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止を目的で対象期間に既に 50%還付の手続きをされた方につきましては、全額還付の手続きをさせていただきます。対象者には追ってご連絡いたします。

※令和3年7月1日以降の利用分につきましては、通常の取消規程が適用されます。
今後の新型コロナウイルスの感染状況により内容に変更が生じる場合がございます。

5.当館での感染予防対策について

福岡県など関係諸機関から最新情報の収集に努めるとともに、感染予防、拡大防止のため、以下の対策を講じています。

- 入口付近ほか各所に手指消毒液を設置しています。
- ドアノブ、手すりなどの多くのお客様が手を触れられる箇所は、消毒液などによる清掃を強化しています。
- 機械換気等により、館内の換気に努めます。
- 赤外線カメラ温度測定機を本館1階・2階、大ホールホワイエに設置しています。
- 金銭の受け渡し等にはキャッシュトレイを使用しています。
- 非接触型体温計、次亜塩素酸水・使い捨てクロスのセット(受付テーブルの除菌用として)を主催者に貸し出しいたします。
- 職員はマスクを着用し、受付にアクリル板を設置して、お客様に飛沫等の影響がないようにします。
また、こまめな手洗い、アルコール消毒液による手指消毒を励行するとともに、毎日検温を実施し、健康管理に努めます。
- 大ホール受付は、ビニールカーテンを設置しています。
- 小ホール受付は、アクリル板を設置しています。
- 各室に空気除菌・脱臭機、加湿器を設置しています。(大ホール客席を除く)
- ご利用時間中の当館清掃員による消毒作業は基本ありません。トイレ内のみ消毒をいたします。
- その他、状況の変化に応じて必要な対策を実施します。

6.その他

今後の新型コロナウイルスの感染状況や、全国公立文化施設協会のガイドライン、国や福岡県の方針の変更等により、内容に変更が生じる場合がありますので、予めご了承ください。
安全・安心にご利用いただくため、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

催物(イベント等)を開催する際の感染防止対策

催物(イベント等)を開催する際は、特に以下の感染防止対策を徹底してください。

【徹底した感染防止等】

- マスク常時着用の担保。
参加者及びスタッフのマスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める。
(熱中症等の対策が必要な場合を除く)
マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側で配布・販売を行い、着用率 100%を担保する。
- 大声を出さないことの担保。
大声を出す者がいた場合、個別に注意等を行う。
隣席の者との日常会話程度は可(マスクの着用が前提)。
- 参加者及びスタッフのこまめな手洗い・手指消毒などを徹底する。

【基本的な感染防止等】

《参加者の制限》

- 入場時に検温を実施し、発熱等の症状のある方の入場を制限する。
- 発熱等の症状のため入場を制限した場合の払い戻し措置等を規定しておく。

《参加者の把握》

- 開催前に参加者に接触確認アプリ「COCOA」のインストールを呼びかける。
(アプリのQRコードを入口に掲示すること等)
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意した上で、参加者の連絡先等の把握を徹底する。

《密集の回避》

- 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、密集の環境を作らないよう徹底する。
(必要に応じて人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ等の密集が回避できない場合は、そのキャパシティに応じて収容人数を制限する。)
- 受付及び会場内では、人と人との距離(できるだけ 1m)を確保する。
- 入退場時の制限や誘導を行い、人と人との距離(できるだけ 1m)を確保する。
- 休憩スペース、楽屋、控室等についても、密とならないよう徹底する。

《施設・設備面における感染防止策の徹底》

- 施設の常時換気を徹底する。(休憩時間にドアを開放するなど十分な換気を行う。)
- 手指消毒設備を設置する(受付、会場内、スタッフルーム等)。

- 受付や販売など人と人が対面する場合は、アクリル板や透明ビニールカーテン等で来場者等との間を遮蔽すること。

《演出面における感染防止策の徹底》

- 挨拶者等と参加者との距離(できるだけ2m)を確保する。
※大ホール舞台上で緞帳より客席側に立つ場合、2mの確保ができないため、最前列を空ける。
- 参加者と接触するような演出(参加者をステージに上げる、催物前後や休憩時間に接触する等)は行わない。

《感染防止のための参加者への呼びかけ》

- 集合写真を撮影する際は、直前までマスクを着用し、会話を控えるよう呼びかける。

《業種別ガイドライン等に則した感染防止策の徹底》

- 上記のほか、主催者及び施設事業者が属する業種における感染拡大防止のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底する。

新型コロナウイルス感染防止対策に関する誓約書

●利用内容

利用日 _____

利用施設 大ホール ・ 小ホール

※利用する施設を囲んでください。

私(本団体)は、福岡県立ももち文化センターの利用にあたり、国及び県の方針に基づいた催物の開催制限等について、全国公立文化施設協会のガイドラインを遵守し、感染症拡大防止対策を徹底することを誓約いたします。

●記入日

令和 年 月 日

●申請者

団体名・会社名 _____

住所 _____

電話番号 _____

会場責任者氏名 _____

記入者 _____